

2024年03月

サレド®カプセル服用中の患者さんへのお願い

過去(平成 21 年と平成 27 年)にサレド®カプセルの誤投与事例が発生いたしました。

その際、各医療機関様から患者さんへ、患者さんへのお願い文書をお渡しいただきました。

今回、過去に発生した 2 つの事例について患者さんへ改めてお伝えし、サレド®カプセルを服用している患者さんが入院・転院、老人福祉施設等へ入所される際に注意していただきたい内容をまとめました。

「サレド®カプセル服用中の患者さんへのお願い」を患者さんへお渡しいただき、注意喚起をお願いします。

何卒ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

TERMS 管理センター
2024 年 03 月 01 日 更新
2020 年 10 月 14 日 作成
(次ページより 3 頁)

サレド[®]カプセル(サリドマイド) 服用中の 患者さんへのお願い


過去にある施設において、以下のような誤投与事例が発生しました。

○サレドカプセル服用中の外来患者さんが血液内科以外の病棟に入院され、そこで他の疾患の患者さんに誤ってサレドカプセルが投薬された。

○サレドカプセル服用中の患者さんが有料老人ホームに入所され、そこで別の患者さんに誤ってサレドカプセルが投薬された。

このようなことはあってはならない事態であり、二度と起こらないよう、入院や転院、老人福祉施設などに入所される場合は、患者登録カードまたはカプセルシートを提示のうえ、特別な管理が必要なお薬を服用していることをお伝えください。

なお、老人福祉施設などへ入所される場合は、医療機関からお受け取りになった「入居者の薬剤管理モデル」を施設職員の方へお渡しください。

| 患者登録カード | カプセルシート |
|---|---|
| <p>TERMS[®]</p> <p>このカードは TERMS[®]に登録されている方にお渡ししています。 登録番号が必要なときにご利用ください。</p> <p>他の診療科や医療機関を受診する際、院外薬局においてサリドマイド製剤(サレド[®]カプセル)以外の調剤を受ける際、老人福祉施設等へ入所の際には、裏面をご提示ください。</p> <p>登録番号： 99999999</p> <p>ご署名： _____</p>  | <p>サレド[®]カプセル 100 THALED[®] CAPSULES 100 (サリドマイド: Thalidomide)</p> <p>カプセルシート 7日用</p> <p>1 冊目/全 1 冊 3月 1日 ~ 3月 7日分です。</p> <p>調剤日 20**年 3月 1日 お名前 ○○○○さま ◀医療機関名・電話番号▶</p> <p>◆次回診察時 3月 8日に持ったお薬があれば、医療機関へこのカプセルシートをお持ちいただくか、主治医あるいは薬剤師に携量を報告してください。 ◆不意になつたお薬は捨てずに調剤された医療機関までご持参ください。</p> |

藤本製薬株式会社
TERMS 管理センター
0120-001-468

ご不明な点がございましたら上記 TERMS 管理センターまでお問合せください。

入居者の薬剤管理モデル

【基本コンセプト】

1) 薬剤の保管

- ・必ず看護師又は介護職員が管理する。
- ・専用の場所に、他の薬剤とは区別して保管する。
- ・定期的にカプセル数や管理状況を確認する。

2) 不要となったサレド[®]カプセルの処理

- ・処方元の医療機関へ返却する。

3) 入居者への投薬（別紙①）

- ・入居者の目の前でカプセルシートからカプセルを取り出し、入居者に服用してもらう。
（入居者に取り出してもらう場合は見守りを行う）
- ・カプセルシートの服用記録は、原則入居者に記入してもらう。

4) 入居者が外泊する場合の対応

- ・外泊直前に、入居者にカプセルシートごと渡す。
（外泊必要分だけを切り取らない）
- ・施設に戻られた時に、お薬の残ったカプセルシートおよびカプセル残数を確認し、所定の場所に戻す。

居室におけるサレド®カプセルの管理（モデル）

看護師又は介護職員さんへ

【配薬】

- ・ カプセルシートには服用日が予め記載されています。記載された服用日のサレド®カプセルのみを入居者に服用してもらってください。
- ・ 入居者に服用してもらうときは、カプセルシートごと居室に持っていき、服用忘れのないように、入居者の目の前でカプセルシートからカプセルを取り出し、入居者に服用してもらってください（入居者に取り出してもらってもよい）。
- ・ 服用後、原則入居者に服用記録をカプセルシートに記入してもらってください。
- ・ カプセルシートは切り離さないでください。
- ・ 定期的に看護師又は介護職員が服用数および残数を確認してください。服用されなかった場合は、カプセルシート内に残した状態で保管しておいてください。

【保管】

- ・ 他の薬剤とは区別し、専用の場所に保管してください。
- ・ 不要となったサレド®カプセルは処方元の医療機関へ返却して頂く必要があります。返却するまで所定の場所に保管してください。

【外泊時の注意事項】

- ・ 外泊直前にカプセルシートごと入居者に渡してください。（**外泊必要分だけを切り離して渡さないでください**）。
- ・ 入居者が外泊から施設に戻られた際は、お薬の残ったカプセルシートを確認し、飲み忘れの有無および残数を確認後、所定の場所に戻してください。

★紛失・汚染等トラブルが発生した場合には、すぐに処方元の医療機関に連絡してください。